## リフォームローン

(令和6年9月1日現在適用中)

	(令和6年9月1日現在適用中)
1. 商品名 (愛称)	リフォームローン 〔四国総合信用㈱保証付〕
2. ご利用いただける方	以下のすべての条件を満たす個人のお客さま ・お申込時満18歳以上で、完済時満75歳以下の方 第二地銀協統一団体信用生命保険(一般団信)に加入の場合は、ご融資時 満70歳以下。三大疾病特約付団体信用生命保険に加入の場合は、ご融資時 満50歳以下。 ・お申込いただく店舗の営業区域内に居住または勤務されている方 ・ご本人または親族の方の所有する住宅であること。 ・継続して安定した収入がある方。連帯保証人となる方の年収を合算できます。年金受給の方もお申込みいただけます。 ・保証会社の保証が受けられる方
3. 融資金額	10万円以上1,000万円以内(1万円単位) ※空き家解体資金の場合は、500万円以内となります。
4. 資金使途	(1)住宅(賃貸住宅含む)の増改築、改装、補修、住宅機器の購入、車庫の設置、門扉、造園工事、耐震構造改修資金、給水・給湯管洗浄工事などの住宅関連資金および住宅環境改善資金。 (2)申込人または親族が所有する空き家の解体資金※事業性用途として使用している建物の解体費用は除きます。 (3)住宅金融支援機構・福祉医療機構等公的住宅融資金、他行(銀行・信用金庫)の借換資金 (4)他行・他社リフォーム借入の借換資金※リフォーム借入である事の確認資料が必要です。 (5)申込人または親族が居住する住宅(新築・中古)の購入資金。※四総信を含め他行・他社の住宅ローンとの併用はできません。 〇お申込日前3カ月以内に自己資金等で支払済みの資金についてもお申込みいただけます。
5. 融資期間	1年以上15年以内(6カ月単位) ※空き家解体資金の場合は10年以内
6. 融資利率	・変動金利型(保証料含む) 長期プライムレート+年1.3% ※空き家解体資金で徳島県内自治体の補助金を同時利用の場合は 長期プライムレート+年0.8% ※第二地銀協統一団体信用生命保険(一般団信)に加入の場合は、上乗せ 利率年0.2% ※三大疾病特約付団体信用生命保険に加入の場合は、上乗せ利率 年0.3% ※金利変動の基準 利率の変動は、長期プライムレートの変更日から1週間経過した後、 初めて到来する利息支払日の翌日からとなります。 ※融資利率の詳細につきましては窓口までお問い合わせください。

7. 返済方法	• 元利均等毎月返済
	• 元利均等毎月返済とボーナス返済併用
	※ボーナス返済併用の場合のボーナスによる返済額は、ご融資金の
	50%以内とさせていただきます。
8. 保証人	原則として必要ありません。
	   ※収入を合算する場合は、収入合算者の方に連帯保証人となっていただき
	ます。
0 40 /0	
9. 担 保	必要ありません。
10. 団体信用生命	・ご融資時の年齢が満70歳以下の方は、第二地銀協統一団体信用生命保険
保険	にご加入いただけます。(上乗せ利率年0.2%)
	・ご融資時の年齢が満50歳以下の方は、三大疾病特約(悪性新生物(が
	ん)・急性心筋梗塞・脳卒中)を付加することができます。(上乗せ利率
	年0.3%)くわしくは窓口でご相談ください。
1 1. 保証会社	四国総合信用㈱
12. 保証料	融資利率に含まれております。
13. 返済試算額	毎月のご返済額の試算・お借り換えの試算は、窓口でご確認ください。
	また、当行ホームページでも試算することができます。
14. 手数料等	•繰上返済手数料 一部繰上手数料 5,500円
(消費税等含む)	全額繰上手数料 5,500円
	・その他 契約書の印紙代が必要となります。
15. 延滞損害金	年14.0%
16. その他参考	お申込みの際に準備していただく書類
となる事項	• 本人確認資料
	運転免許証、パスポート(現住所の記載があるもの)、マイナンバー カード(表面)等
	・所得証明書、源泉徴収票等、前年度の年収が確認できる書類
	※お申込時の年齢が満20歳以上で、申込金額300万円以下の場合は、
	収入証明書類は不要です。
	・見積書または契約書等必要資金が確認できる書類
	※お申込日前3ヶ月以内に支払済み資金の場合は、支払済み領収書(写し)
	等が必要となります。
	※空き家解体資金で徳島県内自治体の補助金を同時利用の場合は、
	補助金交付決定通知書など補助金利用が確認できる書類
	※公的・他行住宅融資の借換資金としてご利用いただく場合は、現在
	の返済予定表、返済用預金通帳など、現在までの返済状況が確認で
	きる資料をご準備ください。
	・建物の登記簿謄本(ご融資日の3ヶ月以内に発行されたもの)
	(空き家解体資金の場合は、滅失登記前の建物登記簿謄本)
	・お申込には、返済用口座の預金届出印鑑が必要です。
	・ご準備していただく書類以外に、借入申込書など、お客さまに記入してい
	ただく書類があります。お申込手続きなどくわしくは窓口へお気軽
	にご相談ください。

## その他 ご融資金により費用をお支払後、ご融資金と同額以上の領収書が必要です。 ・空き家解体資金の場合は、解体前および解体後の写真が必要となります。 ・300万円超のご融資につきましては、改修工事中または改修工事後の 写真が必要となります。 お申込に際しては当行および保証会社である四国総合信用㈱の所定の審 査をさせていただきます。審査結果によってはご要望にそえない場合が ございます。なお、審査の内容についてはお答えいたしかねますのであ らかじめご了承ください。 • ご提出いただいた借入申込書および必要書類は、お返しいたしませんの であらかじめご了承ください。 お申込に際しては、当行および四国総合信用㈱がこの契約に基づく与信 取引上の判断のため、両社の加盟する個人信用情報機関および同機関が 提携する個人信用情報機関にお客さまの個人情報が登録されている場合 にはそれを利用するとともに、お客さまの個人情報が当該情報機関に登 録され、同機関および提携信用情報機関の加盟会員の与信取引上の判断 のために利用されます。個人信用情報に関するくわしい内容につきまし ては窓口までお問い合わせください。 ・れいんぼ~ポイントサービスにご加入いただいている場合は「住宅関連 ローン」のポイント対象となりますが、利率差し引きの対象とはなりませ お借入にあたっては、月々のご返済を考えた計画的なご利用をおすすめ。 します。 17. 当行のお問い合 徳島大正銀行お客さま相談室 わせ、ご相談、 フリーダイヤル:0120-87-1090 要望・苦情の 受付時間:平日(銀行営業日)9時~17時 受付窓口

18. 一般社団法人 全国銀行協会の 苦情対応および 紛争解決の

受付窓口

カーテ び 電

一般社団法人全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号:0570-017109 または 03-5252-3772

受付時間:平日(銀行営業日)9時~17時